

4 特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計 16億7,919万8千円

前年度比1,924万5千円、率にして1.1%の減額予算となっています。
保険給付費は、近年の医療費の給付状況や、平成22年度に行われる診療報酬の改定などを参考にした推計としています。

また、医療制度改革により創設された前期高齢者医療交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金について、平成21年度までは概算交付、概算での拠出となっていました。平成22年度からは2年前の金額に対する精算が行われることとなります。

国保料については、毎年所得が確定する6月に試算し、保険料を決定することとしております。



2. 森林保全事業特別会計 2,705万円

前年度比で11.3%の減額予算となっています。

平成22年度は、第3次回帰作業の3年目にあたり、これまでの森づくりの中で効果が確認された手法を選択的に実施し、着実に事業を推進します。

また、昨年度に出版した運動の歩みを一般に広く伝える書籍「よみがえれ知床」を活用し、運動の普及啓発を図っていきます。



3. 公共下水道事業特別会計 8億4,259万5千円

前年度比1,631万8千円、率にして1.9%の減額予算となっています。これは、企業債利子償還金の減額と、ウトロ地区の下水道管渠布設工事費の減額によるものです。

ウトロ地区については引続き、地域住民、事業者の方々に、下水道接続の理解と協力をお願いし、普及・促進に努めます。

4. 老人保健特別会計

43 万円

前年度比 958 万 1 千円、率にして 95.7%の大幅な減額予算となっています。これは、老人保健制度が、平成 20 年 3 月をもって廃止され、同年 4 月から、後期高齢者医療制度へ移行しましたが、過去の受診に対しての診療報酬の調整などの清算分であります。



5. 介護保険事業特別会計（保険勘定）

8 億 2,598 万 4 千円

前年度比で 2.9%の増額予算となっています。これは、居宅や施設等の介護サービス費の増額によるものです。

その他、介護予防教室の修了者等を対象に「介護予防ふれ愛サロン事業」を新たに行います。



6. 介護保険事業特別会計（サービス勘定）

2,871 万 8 千円

前年度比で 0.9%の増額とほぼ同額の予算となっています。

7. 後期高齢者医療特別会計

1 億 3,217 万 7 千円

前年度比 1,075 万 8 千円、率にして 8.9%の増額予算となっています。

これは、平成 22 年度が保険料改定の年度となっていることなどから、保険料収入が増額となることに伴う広域連合への保険料負担金の増額によるものです。

また、保険料軽減に対する負担金も増額となっていることから、一般会計繰入金も増額となっています。

なお、保険料については国民健康保険と同様に、6 月の所得確定を待って本算定されます。